

監査結果(定期監査・行政 監査)に基づく措置通知

(平成27年9月1日)

T-CAS

監査結果(定期監査・行政監査)に基づき、措置を講じた旨の通知があったものは、次頁以降のとおりです。

平成27年9月1日

高松市監査委員

吉田 正己(よしだ まさみ)

鍋嶋 明人(なべしま あきひと)

神内 茂樹(じんない しげき)

佐藤 好邦(さとう よしくに)



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松

 087-839-2652

 kansa@city.takamatsu.lg.jp

【監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知一覧】

H27.9.1

通知 No.	監査 実施 年度	告示日	告示 番号 ※	区分 ※	項目	公表文 該当 ページ	所管課等		通知日
No.1	H26	H27.2.20	第4号	意見	住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の公表方法検討について	P11	市民政策局	市民課	H27.7.7
No.2	H27	H27.6.30	第20号	指摘	適正な決裁者までの執行伺について	P4	都市整備局	河港課	H27.8.7
No.3				指摘	支出命令に係る事務処理について	P5		建築指導課	H27.7.17

※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断されたもの

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとされたもの

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

通知No.

No.1

監査実施年度／監査対象		平成26年度／市民政策局	
指 摘 又 は 意 見			
告 示 番 号	高松市監査委員告示第4号	告 示 日	平成27年2月20日
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	通 知 日 平成27年7月7日
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の公表方法検討について		
内 容	市民課ホームページにて公開されている住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況については、市民に対する説明責任が果たせるよう、他都市の事例も参考に、丁寧な内容となるよう検討されたい。		
公表文該当 ペ ー ジ	11ページ		
公表文への リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki26/220.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
所 管 課 等	市民政策局 市民課
結 果	本件意見に基づき、平成27年度から住民の範囲に年齢及び性別の項目を追加し、公表項目を閲覧申出者、閲覧日、利用目的、町名、年齢及び性別、件数に改めた。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

通知No.

No.2

監査実施年度／監査対象	平成27年度／都市整備局		
指 摘 又 は 意 見			
告 示 番 号	高松市監査委員告示第20号	告 示 日	平成27年6月30日
区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘	<input type="checkbox"/> 意見	通 知 日 平成27年8月7日
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	適正な決裁者までの執行伺について		
内 容	御殿川ポンプ場外2水門管理業務委託の変更契約の締結に係る執行伺決裁については、専決者の意思決定の手続を経ていないものとなっているので、適正な決裁者の決裁を受けられたい。		
公表文該当 ペ ー ジ	4ページ		
公表文への リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki27/630.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
所 管 課 等	都市整備局 河港課
結 果	<p>本事案は、公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置による労務費改正のため、委託金額を増額処理したものである。</p> <p>本年度は、3か年度の契約期間の最終年度であり、今後、同様な事務処理は発生しない見込みである。</p> <p>このため、是正事務の執行には至らないものの、具体的な再発防止策として、執行伺を行う際には、その都度、財務マニュアルの決裁区分表を確認し、適正な事務処理を行うよう、監査結果の公表後、直ちに課内職員全員に周知した。</p>

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

通知No.

No.3

監査実施年度／監査対象		平成27年度／都市整備局	
指 摘 又 は 意 見			
告 示 番 号	高松市監査委員告示第20号	告 示 日	平成27年6月30日
区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘	<input type="checkbox"/> 意見	通 知 日 平成27年7月17日
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	支出命令に係る事務処理について		
内 容	高松市住宅耐震改修等事業補助金（H26-060）の支出命令に係る事務処理については、請求書、委任状及び申請書の印影が同一でないので、適正に処理されたい。		
公表文該当 ページ	5ページ		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/teiki/teiki27/630.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
所 管 課 等	都市整備局 建築指導課
結 果	本件指摘事項については、監査結果報告を受け、直ちに、請求書、委任状及び申請書の印影を同一のものに改めるとともに、以降の決裁時においても、印影の同一性の再確認を行うなど、適正に事務処理を行っている。